

令和2年5月1日

保育施設等に児童が在籍する
保護者の勤務先事業者 様

石狩市長 加藤 龍幸

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための市内保育施設等への
登園自粛に対するご協力について（ご依頼）

日頃より教育・保育行政の推進につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市においては、国や道の緊急事態宣言を受け、保護者の皆様には5月6日まで認定こども園等の施設の休園や登園自粛にご協力をいただいているところですが、道内の感染状況を勘案し、北海道教育委員会は小中学校における臨時休業期間を5月10日まで延長することを決定しました。これを受け、各認定こども園等に、令和2年5月7日（木）から北海道における緊急事態措置解除までの期間、幼稚園部には休園、保育所部には登園自粛の期間を延長するよう要請させていただきました。

事業者様におかれましては、現在の状況をご考慮いただき、当該就労者の休暇の取得等について特段のご配慮をいただけるようお願い申し上げます。

なお、公的機関が実施している支援制度等もございますので、ご参照願います。

記

1 登園自粛延長要請期間

令和2年5月7日（木）から北海道における緊急事態解除まで

2 公的機関が実施している支援制度について

新型コロナウイルス感染症による小学校等休業等対応助成金について、厚生労働省のホームページに詳細が掲載されております（下記リンク）。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html）

【問合せ】石狩市保健福祉部子ども家庭課

TEL：0133-72-3197（直通）